

2019年2月8日
東洋シャッター株式会社

防火シャッター・ドア保守点検専門技術者講習会受講資格不足者について

この度、一般社団法人日本シャッター・ドア協会(以下、JSDA)の指示により、JSDAの認定資格である「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者(以下、専門技術者資格という)」の既取得者である当社社員及び協力業者の調査をした結果、必要な要件を満たしていない者がいることが判明しました。

また、この該当者は専門技術者資格の受講資格要件を適用して、国家資格である「防火設備検査員資格」を取得しておりました。

不備内容は、JSDAが行う専門技術者資格の受講資格要件には実務経験年数(高卒以上の学歴の場合は3年以上)が必要となりますが、調査結果で4名(社員:1名、協力業者3名)が達していませんでした。

なお、該当者の「専門技術者資格」と「防火設備検査員資格」の返納につきましては、国土交通省及びJSDAの指示により進めて参ります。

また、これら4名が、建築基準法の規定に基づく定期報告制度の防火設備検査員として定期検査を行った物件はありません。

今回の受講資格要件の不備を厳粛に受け止めると共に、国土交通省からの指示に従い、原因究明と再発防止に努めて参ります。

お客様をはじめ関係者の皆様には多大なご心配をおかけすることになり、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

【本件に関する当社お問合せ窓口】

この資料に関するお問合せ窓口	総務部:萩原、安澤	TEL:06-4705-2110
お客様向けお問合せ窓口	設計工務部:菅、神田	TEL:06-4705-2145
受付時間	9:00~17:00 (土日、祝日を除く)	

以上